


## 時短・外出自粛等影響関連事業者一時支援金を給付

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で1月21日(金)～3月6日(日)に長崎県がまん延防止等重点措置区域に指定されたことに伴い、経営に影響を受けた市内の事業者に対し一時支援金を給付します。

- 支給対象**
- 本年1月19日(水)時点で本社が市内にあること  
※個人事業主は住所が市内にあること。
  - 本年1～3月の月間事業収入が、平成31年～令和3年の同月比で20%以上30%未満減少していること
  - 国の事業復活支援金や本年1～3月の営業時間短縮要請を対象とした各市町の飲食店等営業時間短縮要請協力金の対象ではないこと
- 支給金額** 減収要件(20%以上30%未満)を満たす月の売上減少額
- ※個人・法人ともに上限10万円/月。  
※本年1～3月のうち、いずれか2カ月分まで。月ごとの計算となります。
- 申請方法** 申請書に必要書類を添えて、郵送(〒857-8585、住所不要)で「佐世保市事業者一時支援金係」へ
- 申請期限** 5月31日(火)  
※申請に必要な書類など、詳しくは決定次第市ホームページなどでお知らせします。
- ☎佐世保市事業者一時支援金コールセンター  
☎ 25-9710

## 飲食店営業時間短縮要請協力金(第6期)の申請は4月15日(金)まで

長崎県から発出された飲食店への要請(20時までの営業時間短縮および酒類提供の終日自粛)に応じた市内の飲食店などを対象に協力金を支給しています。

- 要請期間** 2月14日(月)～3月6日(日)
- 対象** 次の要件を全て満たす事業者
- 本年2月13日(日)以前から店舗を運営していること
  - 要請期間の全期間、要請に協力していること
  - 暴力団等ではないこと
- 申請方法** 申請書と必要書類を郵送(〒857-8585、住所不要)で「佐世保市営業時間短縮要請協力金6係」へ  
※申請書は市ホームページからダウンロードできます。
- 申請期限** 4月15日(金)必着
- 同協力金について  
詳しくはこちら
- 

☎飲食店営業時間短縮要請協力金コールセンター  
☎ 37-9136(平日9時～17時)

## 事業復活支援金電子申請サポート窓口のご利用を



新型コロナウイルスの影響を受けた事業の継続・回復を支援するため、国が行う事業復活支援金の電子申請サポート窓口を長崎県が設置しています。

**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響によって売り上げが減少した中小企業者、個人事業主など

**申請サポート窓口(要予約)**  
日程 平日10時～17時  
場所 県北振興局天満庁舎(天満町1-27)  
※窓口の利用には事前予約が必要です。

同サポート窓口について  
詳しくはこちら



☎(事前予約)長崎県事業復活支援金申請サポート窓口  
☎ 080-9174-5195(10時～17時)  
☎(同支援金の内容について)事業復活支援金事業コールセンター  
☎ 0120-789-140(8時30分～19時)

## 新型コロナウイルスワクチンの追加接種

本市では、2回目の新型コロナウイルスワクチンを接種してから6カ月経過した18歳以上の人を対象に、追加接種(3回目)の接種券を順次発送しています。追加接種は接種券が届いた人から予約できますので、感染拡大防止のためにもできるだけ接種にご協力をお願いします。

### 予約開始日とワクチン接種期間

予約受付開始日	個別接種		集団接種	
	接種期間	接種場所	接種期間	接種場所
4月12日(火)	4月25日(月)～5月1日(日)	市内の医療機関(約120カ所)	4月27日(水)～5月1日(日)	佐世保港国際ターミナルビル 体育文化館
4月19日(火)	5月2日(月)～8日(日)		5月4日(水・祝)～8日(日)	
4月26日(火)	5月9日(月)～15日(日)		5月11日(水)～15日(日)	
5月3日(火・祝)	5月16日(月)～22日(日)		5月18日(水)～22日(日)	

- ※1・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、追加接種は「ファイザー」または「モデルナ」のワクチンを使用します。
- ※「個別接種」の接種場所は、接種券に同封する一覧表で確認してください。接種時間は医療機関によって異なります。
- ※「個別接種」や「集団接種」で使用するワクチンは、供給状況によって変更する場合があります。
- ※「集団接種」の接種期間・場所は、予約状況によって変更する場合があります。

ワクチン接種  
予約サイト



### 市外から転入した人などは接種券の発行手続きを



市外から転入した人などは接種券(3回目)の発行手続きが必要です。次のいずれかに該当し、ワクチン接種を希望する人は、ワクチン接種コールセンターに連絡してください。  
【接種券の発行手続きが必要な人】

- 2回目接種完了後に佐世保市に転入した人
  - 海外在留邦人向け新型コロナワクチン接種事業で2回接種した人
  - 在日米軍従業員接種で2回接種した人
  - 製薬メーカーの治験などで2回接種した人
  - 海外で初回接種(1回目、2回目接種)を受けた人
- ※申請後、接種券は2回目の接種時期に合わせて発送します。

### 5～11歳のワクチン接種を実施しています

5～11歳のワクチン接種は、医療機関での「個別接種」で受けられます。接種が受けられる医療機関は、接種券に同封する一覧表で確認してください。

ただし、5～11歳の接種については、予防接種法上の「努力義務」の対象ではありません。接種によって期待できる効果(メリット)や副反応などのリスク(デメリット)について十分考慮していただき、接種を受ける本人(子ども)と相談した上で、接種するかどうかを判断してください。

接種に当たっては、本人の健康状態を把握している主治医ともよく相談してください。

### 1・2回目の接種を受けていない人も予約できます

追加接種の人に限らず、まだ1回目、2回目の接種を受けていない人も予約できますので、予約サイトかコールセンター、かかりつけの医療機関に直接申し込んでください。接種券の再発行が必要な人は、ワクチン接種コールセンターに連絡してください。